

岐阜県職員倫理憲章

岐阜県職員倫理憲章 岐阜城北高等学校実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくにあたり、下記のとおり岐阜城北高等学校実行計画を定めます。

平成30年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 生徒や保護者等からの要望等があったときは、常に誠意をもって公平・公正・迅速に対応します。
- PTA会計等の私費会計と公費の支出について、「公費・私費負担区分等ガイドライン」に基づき的確に処理し、保護者の負担軽減並びにその執行の透明性の確保に努めます。
- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 通勤途上や出張時などの勤務中はもちろん、勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故無違反を徹底します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない学校教育を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務用品の在庫管理を徹底するとともに再利用の促進、両面コピーや縮小コピーの活用などにより事務経費の一層の縮減を図ります。
- 職員の時間管理意識の徹底や管理職員による組織マネジメント、職場内での工夫による業務の効率化に努めます。
- 学校評議員など第三者による評価を活用し、学校教育の改善を図ります。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。

- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に教育活動を進めます。

【取組事項】

- 本校の教育向上を図るため、新聞やインターネット等から国や他県の動向などの情報収集を積極的に行い、収集した情報を職員全員に情報共有を図ります。
- 全ての職員が業務に関連した研修会等に積極的に参加して専門的能力・知識を習得するとともに、あらゆる機会を通じ常に自己研鑽に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるように学校内の緊急連絡網を整備します。
- 緊急時に備え、救命・救助器機、非常発電機、蘇生器機等の使用方法等マニュアルを整備し所属内の危機管理体制を整備します。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、緊急連絡網等の活用により迅速に全職員への情報伝達を行い、情報収集・分析や情報提供を速やかに行い応急対策（被害の拡大防止、二次災害の防止）の実施に当たります。
- 電話や来客対応時に疑義、問題がある場合は担当者のみが抱え込まず、先方の要求内容や課題をその都度、敏速に校長等管理職に報告し、早期対応を行います。
- 地元住民や自治会から苦情や要望があった場合は、誠意をもって迅速・的確に対応し、解決を図ります。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 毎月開催する企画委員会や職員会議、毎週月曜日に開催する朝会において情報伝達を図るとともに、日々発生する情報は職員室の掲示板等を利用して、敏速に情報伝達をします。
- 伝達された情報については、すべての職員が、自由な議論ができる職場をつくります。

- 上司が適切な判断のできるよう、良い情報であるか不都合な情報であるかにかかわらず、全ての情報を速やかに報告する環境づくりに努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 職員が地域の一員として、地元自治会や地域ボランティア活動等への積極的な参加を奨励します。
- 企画委員会、職員会議、授業、生徒会、部活動等を通じて、環境問題意識の啓発に努め、校内、本校周辺の環境美化を図ります。
- ゴミの分別、買い物時におけるマイバックの持参など地域においても環境保全活動に率先垂範で取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 県民の意見や考えをお聴きし、本校の学校教育に活かします。

【取組事項】

- 本校ホームページにより最新の情報を発信するため、更新を適時に行います。
- 本校のホームページ等に寄せられた意見は、学校運営に取り入れるなどの確な対応を図ります。
- 保護者に対しては、学級懇談会、個別懇談会などを通じて積極的に意見交換を行い本校教育の向上につなげていきます。
- 県民の皆様の意見に対しては、謙虚に受け止め対応していきます。